

令和4年度

社会福祉法人 我孫子市社会福祉協議会

事業計画書

社会福祉法人

我孫子市社会福祉協議会

令和4年度 我孫子市社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針

第6次我孫子市地域福祉活動計画（令和4年度から令和8年度までの5カ年計画）で示した基本理念、基本目標、支援方針のもとに、各関連機関と協力・連携を図りながら、コロナ禍での地域社会の状況を踏まえ、地区社会福祉協議会と共に「やさしい地域共生社会の実現」に向けて、支援事業及び関連する福祉事業を実施します。

また、将来にわたって継続可能な我孫子市社会福祉協議会の経営を目指し、より安定した経営基盤と執行体制の確立に取り組み、昨年度に引き続き、新規正規職員を採用し職員体制の整備、新人職員の育成等に取り組みます。

第6次我孫子市地域福祉活動計画 ～ 新しいつながり ささえあうまち 我孫子 ～

基本理念

安心とゆとりのまち 住みつづけたいまちづくり

基本目標

1. 広げよう、つながりの輪
2. 学び、理解し、共にあゆむ
3. 支援が必要な人たちを支える
4. 一人ひとりが参加できる仕組みづくり
5. 安心と安全を守る取り組み

2. 法人運営

- 〔1〕 理事会 年3回の開催を予定しています。
- 〔2〕 評議員会 年3回の開催を予定しています。
- 〔3〕 監査 年2回の開催を予定しています。
- 〔4〕 その他

（1）正規職員の採用

令和4年4月1日より新規正規職員を採用します。

（2）その他

3. 本年度の主な取組み

本年度は、第6次我孫子市地域福祉活動計画に沿って、コロナ禍での地域社会の状況を踏まえつつ、関連機関と連携し、個別事業を推進していきます。また、第6次我孫子市地域福祉活動計画の初年度であり、市民の皆さまにご理解とご協力をいただけるよう積極的に本計画を周知致します。

主な取組みとして、以下の個別事業を重点に実施致します。

(1) ささえあい活動推進事業

ふれあい・いきいきサロン活動、見守り活動、生活支援サービスの立上げ支援事業を新しくスタートします。市民や団体に向け、ささえあい活動の周知や具体的な相談支援、立上げ費用の助成など実施します。

(2) 制服リサイクルバンク事業

運営方法（品目、保管場所など）を早期に検討し、6月～8月にかけて募集、集まった制服等を整理し、SDGsの理念に沿ってリユースを行い、子育て世帯を支援します。

(3) 仮称)お助けバンク事業

これまで、「フードバンクちば」に協賛し、定期的にフードドライブを実施してきましたが、コロナ禍などで生活困窮世帯が増える中で、我孫子市独自のフードバンク、フードドライブ、フードパントリーを実施します。

(4) 仮称)生活支援サービス事業 あい・あびこの検討

新しい生活支援サービスの提供に向けて、事務局内に検討チームを設置し、これまでの「住民参加型ホームヘルプ事業 あい・あびこ」の事務局体制、運営方法等を見直し、短時間サービス（ちょっとしたお手伝い）など、より多様なニーズに対応できる生活支援サービスを検討・実施します。

4. 個別事業ごとの主な取組み

1、地区社会福祉協議会活動の推進

(1)地区社会福祉協議会活動推進事業

4月～5月にかけて、6地区中5地区が委員改選を迎えます。
引き続きコロナ禍の状況に応じて、地域福祉活動を共に推進します。

2、ボランティア・市民活動の推進

(1)ボランティア市民活動相談窓口 て・と・り・あ

老朽化に伴い、最新のフルカラー印刷機を導入、ボランティア・市民活動の推進を図ります。

(2)ボランティア・市民活動コーディネート事業

(3)介護保険ボランティアポイント制度(市委託事業)

(4)ボランティア育成事業

「ボランティア体験プログラム」の見直しを行います。

(5)各種ボランティア保険の受付

新しくわかりやすいパンフレットを作成します。

(6)ボランティア・市民活動情報提供事業

3、地域福祉活動の推進

(1)生活支援体制整備事業(市委託事業)

「高齢者のための日常生活困ったときガイド」を改訂・発行します。

(2)【新規】ささえあい活動推進事業

ふれあい・いきいきサロン活動、見守り活動、生活支援サービスの立上げを支援する事業を新しくスタートします。

(3)自治会活動推進事業

(4)福祉施設支援事業の検討

(5)地域福祉活動団体助成金交付事業

助成金交付規程を検討、整備を図ります。

(6)健康・介護予防活動支援事業

派遣先の団体で自主開催できるよう講師の育成に努めます。

(7)福祉行事備品貸出事業

(8)我孫子市民生委員児童委員協議会(市委託事業)

12月に一斉改選が行われます。スムーズな引継ぎ、民生委員活動を支援します。

(9)我孫子市遺族会(市委託事業)

4、子どもの成長支援事業

(1)福祉教育推進事業

学校向け福祉教育メニュー、プログラム、チラシ等の作成や説明会を開催します。

(2)【新規】制服リサイクルバンク事業

運営方法（品目、保管場所など）を検討し、6月～8月にかけて募集します。

(3)我孫子市子ども食堂ネットワークの支援

(4)我孫子市子どもの学習支援ネットワークの支援

5、寄付文化の推進

(1)寄付金・寄付物品相談窓口

新しく相談窓口として、寄付に関する相談を受付します。

(2)福祉募金自動販売機設置事業

(3)赤い羽根共同募金(千葉県共同募金会 我孫子市支会)

(4)歳末たすけあい募金(千葉県共同募金会 我孫子市支会)

(5)【新規】仮称)お助けバンク事業

我孫子市独自のフードバンク、フードドライブ、フードパントリーを実施します。

(6)あびこ福祉バザー(参画事業)

6、地域共生社会の推進

(1)福祉ショップ&軽喫茶ぽぼら

福祉ショップの製品のギフトカタログ販売を検討、実施します。

子ども虐待のない社会の実現を目指す運動(オレンジリボン)、女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン)、障害を持つ人の自立と社会参加を願う運動(イエローリボン)等の啓発運動に取り組みます。

(2)集いの場コミュニティカフェ事業

①高次脳機能障がいカフェの開催

②新しいカフェの検討・開催

(3)あびこ福祉まつり(参画事業)

(4)ホップステップふれあいキャンプ(参画事業)

(5)JOY! JOY! クリスマス会(参画事業)

(6)あびこカップまつり(参画事業)

7、安心して暮らせるまちへ

(1)仮称)生活支援サービス事業 あい・あびこ

新しい生活支援サービスの提供に向けて、体制・運営など検討します。

(2)移送サービス事業

(3)傾聴ボランティア派遣事業

(4)車イス等貸出事業

(5)あんしんカード配布事業

(6)我孫子市結婚相談所

相談日を縮小します。(毎週木曜日→隔週木曜日)

(7)高齢社会への対応を探る会(参画事業)

(8)災害ボランティアセンター事業

災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施します。

8、自立した生活の支援

(1)あびこ後見支援センター

(2)日常生活自立支援事業(県社協委託事業)

県社協の事業実施規程の変更に伴い、市社協の「福祉サービス利用援助事業実施要綱」を見直します。

(3)身元保証人代行サービスの検討

(4)仮称)遺言執行人業務の検討

(5)生活福祉資金貸付事業(県社協委託事業)

引き続き、コロナ禍での特例貸付(緊急小口資金、総合支援資金)を行います。

(6)善意銀行 小口貸付事業

(7)各種見舞金配布事業

9、広報啓発事業・その他

(1)広報・地域福祉情報提供事業

市民向けの「社協のしおり」を作成・配布します。

(2)ホームページ情報提供事業

(3)西部福祉センター(市指定管理事業) ※指定管理期間：令和4年度～令和6年度 新しく「入退管理システム」を導入します。

(4)居宅介護・訪問介護事業

訪問介護事業は、令和4年度末終了に向けて取り組みます。

(5)障がい者(児)福祉サービス事業

障がい者児福祉サービス事業は、令和4年度末終了に向けて取り組みます。
また、代筆・代読の福祉サービスは、「あい・あびこ」で取り組みます。